



広報

## きたかた

Kitakata

Public Information

令和6年4月発行

## お知らせ版

【編集・発行】

喜多方市企画政策部企画調整課

☎ 0241 (24) 5206 FAX 0241 (25) 7073

喜多方市ホームページ <https://www.city.kitakata.fukushima.jp>

**内 容** 市立の小・中学校に  
通う子どもたちにかかる学  
用品費や給食費などの一部

令和6年度就学援助申請

**問 申** 商工課 商工業・雇  
用・創業支援班  
☎ (24) 5233 または各総  
合支所産業建設課



▲市ホームページ

**交付金額** 従業員数に応じ  
て次のとおり交付します。  
業種を除く)  

5人以下	… 3万円
50人以下	… 5万円
50人以上	… 7万円
100人以上	… 10万円

**申請期限** 6月28日(金)

**申請方法** 申請書と必要書  
類を添えて窓口、または郵  
送で提出してください。

補助・支援

**物価高騰対策事業者支援金****申請期間延長**

**対象事業者** 市内で事業を  
営む個人事業主、小規模事  
業者・中小企業者(一部の  
業種を除く)

**交付金額** 従業員数に応じ  
て次のとおり交付します。

5人以下…3万円

6人以上…5万円

7人以上…7万円

10人以上…10万円

**対象** 市内に住所があり市  
立の小・中学校に通学し、  
次の認定基準に該当する方。  
※東日本大震災などにより  
避難している方で、市に定  
住する意思がない方も対象  
です。

**●要保護**：生活保護法に  
よる保護を受けている世帯

**●準要保護**：要保護に準  
ずる程度に生活が困窮して  
いると認められた世帯(児  
童扶養手当を受給している  
世帯など)

**申請方法** 申請書と必要書  
類を在籍する学校へ提出し  
てください。申請書は窓口、  
または市ホームページ、各  
小・中学校で取得できます。  
※昨年度認定を受けている  
方も毎年度申請が必要です。

**その他** 新入学準備金の支  
給を受けた方も就学援助受  
給を希望する場合は、申請  
が必要です。

## エアコン設置費用の一部を助成します

**内容** 高齢者の熱中症対策として、エアコンがない高齢者のみの世帯への設置を助成します。

**対象** 市内に住所があり、現に居住する高齢者のみの世帯で、次の要件を満たす世帯

- ・住民税非課税世帯、・自宅内にエアコンが一台もないこと、
- ・世帯員全員に市税、介護保険料に滞納がないこと

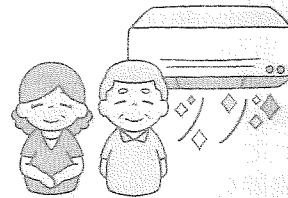
**助成額** エアコン本体、設置費用の3/4に相当する額（上限5万円）

**申請期限** 9月30日(月)※先着15世帯

**申請方法** 必ず購入前に、申請書と次の書類を添えて、窓口に提出してください。

- ・世帯員の完納証明書（担当課に様式あり。市のホームページからもダウンロード可）
- ・エアコン設置にかかる見積書
- ・設置しようとするエアコン、室外機などの取り付け前の場所や状態がわかる写真
- ・印鑑（朱肉で押印するもの）と申請者本人の通帳の写し

**問 申** 高齢福祉課 いきがい支援班 ☎(24)5230 または各総合支所住民課



## 補助・支援

### 資源回収報奨金

**内容** ごみの減量化と限りある資源を有効に活用するため、資源回収を実施した団体へ報奨金を交付します。

**対象** 町内会、PTA、子供会育成会、老人クラブなど

**対象資源** 各家庭から回収した古紙類(回収量350キロ以上)

**報奨金額** 回収した古紙類1キロにつき2円(1団体限30万円)

**実施団体登録申請期限** 実施予定日前日、または12月につき1年度1回のみ、上限30万円)

**申請方法** 實施団体登録申請書を窓口に提出してください。資源回収の実施後、計量票を添えて交付申請書と一緒に提出ください。各申請書と請求書は、市ホームページから取得できます。

**対象** 65歳以上

**対象** 65歳以上

**対象** 65歳以上

**対象** 65歳以上

**対象** 65歳以上

**対象** 65歳以上

## 募集

### 介護保険運営協議会委員

**内容** 広く市民の意見を反映し、介護保険をより良い制度とするための委員を公募します。

**募集人数** ● 第1号被保険者(65歳以上)…3人(男性2人・女性1人または男性1人・女性2人)

● 第2号被保険者(40歳から64歳まで)…2人(男女各1人)

※応募多数の場合は選考になります。

1人・女性2人)

1人・女性2人)

1人・女性2人)

1人・女性2人)

1人・女性2人)

1人・女性2人)

1人・女性2人)

1人・女性2人)

1人・女性2人)

## 令和6年度 手話奉仕員養成講座受講生

**内容** 手話の基本文法を学び、日常的な会話ができる「手話奉仕員」の養成を目的に、2年間にわたり講座を開講します。

今年度は「入門課程」として、あいさつや簡単な会話ができることを目指します。



### 《足腰元気教室》

筋トレ・ストレッチを学んで実践！  
先生の楽しいトークのもと関節、筋肉を動かしましょう！

**対象者** おおむね65歳以上で、医師から運動を禁止されていない方

**実施期間** 5月～令和7年2月(各会場 月1回)

**指導員** 健康運動指導士 島田一郎 氏

**申し込み方法** 申込用紙を窓口に提出してください。

会場・時間	担当
喜多方市総合福祉センター 午後1時30分～3時	高齢福祉課 ☎(24)5242
熱塩加納保健福祉センター 午後1時30分～3時	熱塩加納総合支所住民課 ☎(36)2113
塩川保健福祉センター 午前10時～11時30分	塩川総合支所住民課 ☎(27)2019
山都保健センター 午後1時30分～3時	山都総合支所住民課 ☎(38)3824
カイギュウランドたかさと 午前10時～11時30分	高郷総合支所住民課 ☎0241(44)2113

### 《太極拳ゆったり体操教室》

バランス機能向上することができ、転倒予防にも繋がります。

**対象者・会場** 医師から運動を禁止されていない方で、  
○おおむね65歳以上で介護認定を受けていない方

⇒福祉センター教室 毎週金曜日。※80歳以上の方で送迎を希望する方は、要相談。

○85歳以上の方、事業対象者、要支援1、要支援2の認定を受けている方

⇒施設委託教室 毎週金曜日。※自宅から会場まで送迎あり。

**実施期間** 5月～令和7年3月(年40回) 時間 午後2時～3時

**指導員** 太極拳ゆったり体操リーダー **申し込み方法** 申込用紙を窓口に提出してください。

※どちらの教室も傷害保険料(年額)65歳以上1,200円、64歳以下1,850円が必要です。

**問 申 高齢福祉課 介護保険・予防室 ☎(24)5242 または各総合支所住民課**



## お知らせ

春季消防検閲に伴う  
交通規制

問 申 (22)1855 図書館

内 容 交通規制の時間帯は

道路を迂回していただくことになります。また、正午には、消防車両がサイレンを鳴らして走行します。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

ご不便をおかけしますが、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

内 容 「感の湯」「5月の休館日変更」  
宮(24)5296

内 容 5月1日(水)は通常営業、5月8日(水)は休館日になります。

内 容 観光交流課 観光・物産振興室

内 容 下水道使用料に関する変更の届出を忘れずに

内 容 「水道水以外の水(地下水など)」のみ、または「水道水以外の水」と「水道水」を併用している家庭で、転入・転出・出生・死亡などで世帯使用人數に変更が生じた場合は、使用料の算定に影響がありますので、速やかに変更の手続きをお願いします。

内 容 いつもはスタッフしか入れない書庫を開放します。思いがけない一冊に出合えるかもしれません。

内 容 手続きがない場合は、さかのぼつて変更になることがあります。



問 下水道課 総務係  
宮(24)5250

対象 小学生以上で図書館の貸し出しカードを持つ方  
(小学生は保護者同伴)  
申し込み方法 当日、カウンターで申し込んでください。

### 書庫開放デー

内 容 市道押切東線ほか、押切川公園体育館周辺規制対象  
室 時間 4月29日(月・祝)午前8時～10時  
内 容 4時

内 容 交通事故による損害賠償請求や示談の仕方などの相談を受け付けています。  
時 間 月曜日から金曜日午前9時～正午、午後1時～4時

内 容 県政相談コーナー(福島県庁本庁舎2階)  
場所 県政相談コーナー(福島県庁本庁舎2階)  
巡回相談

内 容 県政相談コーナー(会津若松合同庁舎1階)  
場所 県政相談コーナー(会津若松合同庁舎1階)  
申込期限 5月13日(月)

### 交通事故相談

広報きたかた4月号P7「社会教育関係団体紹介」に誤りがございました。

お詫びして訂正いたします。

誤：問 申 武藤 正憲  
正：問 申 武藏 正憲

## 社会教育関係団体紹介

### 喜多方市老人クラブ連合会

内 容 高齢者が健康で心豊かに生活するための地域づくりに取り組むことを目的に活動しています。

対象 60歳以上の市民の方  
会費 年額 185円

問 申 市社会福祉協議会 宮(23)3231



### 民踊あじさい

内 容 月2回の練習で、1回目は先生の指導のもと、一緒に練習します。2回目はビデオを見ながら自主練習をしています。

対象 老若男女を問いません  
場所 山都開発センター  
会費 月額1,500円

問 申 湯田 功 宮(38)2475



自主的な活動を行っているグループや、サークルなどの団体紹介を市ホームページに掲載しています。

問 申 生涯学習課 生涯学習係 宮(24)5318

